

2020年4月24日

保護者各位

ファーストラーニング大森
代表 東島 康高

《5月分お月謝の請求停止及び、電話連絡について》

拝啓 平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

4月7日の緊急事態宣言が発表されてから約2週間が経ちますが、国内では新型コロナウイルスの感染拡大が未だ続いている状況です。5月6日までとなっている緊急事態宣言の解除や期間延長の判断が悩まれる中、当スクールにて行う以下の内容をご確認ください。

《5月分お月謝の請求停止について》

4月27日（月）に予定していた5月分お月謝の請求についてですが、緊急事態宣言の解除が判断されるかどうか未だ不明なため、現在引き落としを停止しております。尚、5月7日（木）より予定通りスクールを開校する場合は、開校後に改めてお月謝を請求させていただきます。その際の請求方法に関しては、別途ご連絡させていただきます。

《5月7日以降の開校について》

政府よりゴールデンウィーク中に決断される緊急事態宣言の解除、あるいは延長の発表を受け、5月7日（木）以降の開校について判断をさせていただきます。その際はLINE@またはホームページにてご連絡させていただきます。

《電話連絡について》

長期休校の中、お子様の体調面や精神面などに関して、ご家庭でのご様子をお伺いできればと思います。来週よりお電話にて、各ご家庭へ順番にご連絡いたします。少しのお時間で結構ですので、お子様についてお聞かせいただければと思います。

厳しい現状が続く中、これまで皆様のご理解、ご協力、誠に感謝いたします。引き続きご不便をおかけいたしますが、何卒よろしく願いたします。

敬具